

TAHARA 商工会だより

2015-11
No.177

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL <http://www.tahara.or.jp/> メールアドレス：tahara@tahara.or.jp



『華山の郷土ふれあいまつり』が開催されました



平成27年10月25日(日) はなのき広場 テント村 他

11月号紙面紹介

- ・華山の郷土ふれあいまつり…………… P.1
- ・平成27年度 被表彰者のご紹介…………… P.2
- ・新規加入会員の紹介…………… P.3
- ・今後の行事予定…………… P.3
- ・創立130周年記念事業のご案内…………… P.3
- ・マイナンバーセミナー開催のご案内…………… P.3
- ・愛知県信用保証協会金融相談会開設…………… P.4
- ・年末調整事務指導会のご案内…………… P.4
- ・個人事業の帳簿の保存について…………… P.4
- ・専門家派遣制度をご利用ください…………… P.5
- ・労働保険事務のお手伝いいたします…………… P.5
- ・「障害者雇用の促進等に関する法律」を改正…………… P.5
- ・地域弁護士制度のご案内…………… P.6
- ・記帳の機械化によるお手伝いをいたします…………… P.6
- ・お店紹介コーナー…………… P.7

第13回田原市民まつり共催 華山の郷土ふれあいまつり

会員の皆様には、ご協力・ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

当日は強風にみまわれましたが、はなのき広場は朝から夕方まで人の波が途切れることなく大勢の人で賑わい、会員をはじめ役員ならびに総代の皆様のご協力で、テント村・イベント等は大盛況のうちに幕を閉じました。

【もち投げ景品交換所】



毎年恒例イベントとして、今年も当日の朝、各支部・地区において景品付きもち投げが行われました。

その後、景品交換所には多くの市民の皆様が交換に訪れていました。協賛いただきました皆様、誠にありがとうございました。

【商工会大売出し福引大抽選会】



今年の商工会大売出し福引き大抽選会は、昨年の反省を生かして、補助券5枚

で1回抽選のシンプルな形式にしました。抽選会当日は予想を上回る人出となりましたが、大きな混乱もなく各賞の賞品をすべてお渡しすることができました。

【金融協会】
ストラックアウト



【建設大工組合】
木工教室



【青年部】
子供ゲーム
ピンゴゲーム



【女性部】
飲食バザー



【法人会】
企業マーク展示
マーク当てクイズ
税金クイズ
細子細工教室



【青申会】
税金クイズ
飲食バザー



ご協力ありがとうございました！

平成27年度 被表彰者のご紹介

各表彰式におかれまして次の皆様が表彰されました。おめでとうございます。

商工会法施行55周年表彰式

(平成27年10月9日(金)
愛知県産業労働センター)

◆愛知県知事表彰（役員功労者）

・藤井善二 ・岩崎功 ・柴田昇 ・山田裕

◆全国商工会連合会長表彰（役員功労者）

・杉原幹磨

◆愛知県商工会連合会長表彰（役員功労者）

・河合利則 ・丸山秀勝

◆愛知県商工会連合会長表彰（女性部功労者）

・杉山礼子 ・太田敦子



愛知県商工会連合会東三河支部表彰式

(平成27年10月23日(金) 砥鹿神社)

◆愛知県知事表彰（優良従業員）

・廣中和博（愛知海運産業㈱）

◆東三河支部長表彰（優良従業員）

・小林祉幸（㈱欣龍）
・林智彦（㈱渥美モーターズ）
・平田勝彦（㈱渥美モーターズ）

◆東三河支部長表彰（優良事業所）

・㈱天野ポンプ ・㈱欣龍 ・㈱ディーテック



田原交通安全功労者感謝状贈呈式

(平成27年10月7日(水) 華山会館)

◆田原警察署長・安全協会田原支部長感謝状

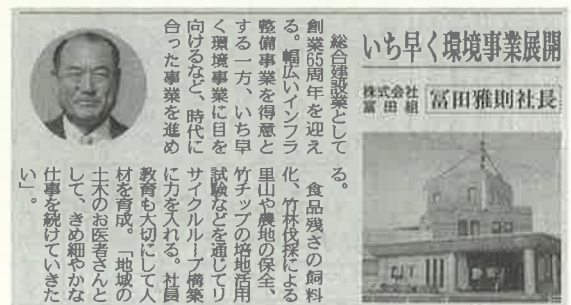
田原市商工会女性部

東愛知新聞社 第31回社会賞 表彰式

(平成27年10月18日(日) 豊橋市公会堂)

㈱富田組

（今年の社会賞は、地域との連携を大切に
地元で貢献している企業や団体に焦点を
当てて選出されました。）



(2015年10月18日(日) 東愛知新聞掲載)

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
大羽工業	大羽浩司	東部・六連地区	建設業
三栄工業(株)設備事業部田原事務所	尾藤繁樹	衣笠・南部地区	建設業

今後の行事予定

12月3日(木)	マイナンバー制度対策セミナー ①実務講習会 ②経営者向け講習会	10:00-12:00 15:00-16:30	田原市商工会館
12月7日(月)	金融相談日	13:00-16:00	田原市商工会館
12月11日(金)	商工会理事会	15:00-	田原市商工会館
平成28年1月8日(金)	年末調整事務指導会	9:30-15:30	田原市商工会館
1月20日(水)	田原市商工会創立130周年記念事業	17:00-	華山会館

田原市商工会創立130周年記念事業のご案内

田原市商工会の前身である田原商談会(日本最古の商工会組織とされています)は、明治19年2月に設立され、来年2月に田原市商工会は創立130周年を迎えます。このことを記念して下記の事業を開催することにいたしました。参加申し込み等は別添の「ご案内」をご覧ください。

日時:平成28年1月20日(水)

①記念イベント 時間:午後5時00分～ 会場:華山会館
(内容:和太鼓集団「志多ら」によるライブ演奏)

②祝賀会 時間:午後5時40分～ 会場:華山会館
会費:2,000円

マイナンバー制度対応セミナーのご案内

いよいよ、本年10月にマイナンバーおよび法人番号の通知が開始され、来年1月からはマイナンバー制度が実際に動き出します。

そこで「これで安心!マイナンバー制度対応セミナー」をテーマとし、セミナーを開催します。

開催日時:平成27年12月3日(木)

実務講習会 10:00

(講師:社会保険労務士 赤澤将氏)

経営者向け講習会 15:00

(講師:税理士 小木曾駿介氏)

会場:田原市商工会館 2階会議室

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

愛知県信用保証協会 金融相談会開設

毎月第一月曜日(休日の場合は翌日)に開設
12月は7日(月曜日)です。

お気軽にご利用ください。

- 事業の安定と発展のために必要な事業資金等
- これから事業を始める方の創業資金

場 所 田原市商工会館 1階小会議室
時 間 午後1時～午後4時
お問合せ先 田原市商工会 TEL. 22-6666

年末調整事務指導会のご案内

本年度も年末調整関係事務指導会を下記のとおり開催いたします。源泉関係事務のよくわからない方、疑問点などある方は是非ご出席下さい。

東海税理士会豊橋支部 派遣税理士 他が対応する個別指導会です。

日 時：平成28年1月8日(金)
午前9時30分～午後3時30分

場 所：田原市商工会館 2F研修室

持ち物：・税務署から送付された年末調整関係書類

- ・給与台帳等
- ・源泉徴収簿（前年度分を含む）
- ・各種控除証明書（生命保険・個人年金・地震保険等）
- ・社会保険料（国民年金保険料等）の支払証明書
- ・その他（電卓・筆記用具・印鑑）

納付期限

平成28年1月12日(火)
(納期特例は1月20日(水))

※ 関係書類をお忘れなくご持参下さい。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

個人事業の帳簿の記載・記録の保存について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずる業務を行うすべての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

なお、この記帳・帳簿書類の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象となります。

【お問い合わせ先】 豊橋税務署 ☎(0532)52-6201

専門家派遣制度をご利用ください

無料で専門家を派遣します。

小規模企業経営者が抱える経営・技術の課題をエキスパートが解決します。
国・県の支援制度ですので安心してご利用いただけます。

小規模事業者等を取り巻く内外環境の変化により、経営課題・経営支援ニーズが複雑化・高度化・専門化している中、専門家を無料で派遣し小規模事業者等の経営改善や新たなビジネス創造等をサポートする事業であります。

1. 対象者	2. 専門家派遣の対象となる経営課題	3. 派遣回数
中小企業者等	①経営革新 ②地域資源活用 ③農商工等連携 ④新連携 ⑤海外展開 ⑥創業 ⑦事業再生及び再チャレンジ ⑧事業承継 ⑨ものづくり ⑩ITを活用した経営力強化 ⑪知的資産経営 ⑫雇用・労務関係 ⑬資金繰り ⑭販路拡大・販促支援 ⑮債権保全・債権回収 ⑯その他の経営課題	1事業者あたり 年間3回程度まで

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

労働保険事務のお手伝いをいたします

商工会では、労働保険事務組合制度を行っています。事業主の委託(有料)を受けて、事業主が行うべき労働保険(労災保険・雇用保険)の事務処理について、厚生労働大臣の認可を受け事業主の皆様のお手伝いをしています。

事務処理を委託すると次のような利点があります！

- 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので事務の手間が省けます。
- 労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。
- 労災保険に加入することができない中小事業主等の方でも、労災保険に加入することができます。
- 一人親方及びその事業に従事する方のうち、建築工事に関する職を行う方でも労災保険に特別加入することができます。
- 労保連労働災害共済(労災保険の上乗せ補償制度)へ加入できます。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

「障害者雇用の促進等に関する法律」を改正

雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が必要となります。
(障害者雇用の促進等に関する法律を改正 平成28年4月1日施行)

《改正のポイント》

- ・雇用の分野での障害者差別を禁止
募集・採用・賃金・配置・昇進などの雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とした障害のない人との不当な差別的取扱いが禁止されます。
- ・雇用の分野での合理的配慮の提供義務
募集・採用時、採用後において、障害者に対する合理的配慮の提供が義務となります。
- ・相談体制の整備、苦情処理・紛争解決の援助
相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備が義務となります。また、障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務となります。

【お問い合わせ先】 愛知労働局職業対策課 ☎(052)219-5507

地域弁護士制度のご案内

法律関係の困りごとを抱えているものの、どこに相談したらよいか分からない、弁護士に相談するほどの案件かどうか判断できない、弁護士は敷居が高く感じてしまって相談しづらい。

このようなお悩みをお持ちの事業者の方を、**商工会経営指導員と愛知県弁護士会の地域弁護士**が連携してサポートいたします。

まずは、商工会（22-6666）まで、お気軽にお尋ね下さい。

ご相談の流れ

1. 商工会の経営指導員へのご相談

法律上のトラブルが発生した場合、まず商工会の経営指導員にご相談ください。必要に応じて弁護士とも相談し、経営等に係る相談経験豊かな経営指導員が適切なアドバイスをいたします。簡易なご相談についてはこの段階で解決する場合があります。

※相談受付は、祝祭日を除く月～金。

2. 愛知県弁護士会の地域弁護士へのご相談

「1. 商工会の経営指導員へのご相談」で解決しなかった場合、担当の経営指導員が愛知県弁護士会所属の弁護士をご紹介させていただき、地域弁護士と直接ご相談いただくこととなります。通常、弁護士への法律相談は有料ですが、地域弁護士制度をご利用の場合、**初回の相談は無料**で実施させていただきます。

3. 弁護士への個別のご相談

「2. 愛知県弁護士会の地域弁護士へのご相談」の初回だけでは解決しなかったような複雑なご相談については、担当弁護士とご相談いただき、継続的にサポートすることも可能です（ただし追加のご相談につきましては有料となります）。

記帳の機械化によるお手伝いをいたします

個人事業者の記帳事務の省力化を図るため、計数管理に基づく的確な経営資料を作成することを目的にコンピューターによる経理サポートを行っています。

決算・申告時期が迫ってまいりました。**確定申告書の早期提出に向け、記帳等の資料は早めに整理しましょう。**

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666